

## 分科会 少年問題

少年問題に意欲的に取り組んでおられる司法書士の小田秀幸氏を講師に迎え、少年による凶悪犯罪の報道とその延長線上で議論されている少年法改正問題の本質について議論した。参加者は15名。

現行少年法はいくつかの問題点はあるものの、きちんと機能すればとてもよい法律であり、非行少年の更正率も極めて高いことが示されている。しかし現在議論されている同法改正案では、厳罰主義や対象年齢の引き下げをうたっているが、このよびな対策で犯罪が少なくならないのは米国の例を見ても明らかであり、また更正の機能が失われるなどむしろ問題は深刻になるであろう。その他、少年犯罪の凶悪化が叫ばれる中で意外にも少年による凶悪犯罪は統計上かなり減少していること、また少年の生の声などについて紹介と熱心な討議があった。



## 分科会 遺伝子組み換え

遺伝子組み換え技術の必要性(例:インスリン)と安全性の問題(例:技術的に完成されているかどうか)についての講演のあとビデオを観ました。ビデオでは、遺伝子組み換え作物の具体例(ポテト、とうもろこし、大豆、菜種など)が挙げられていました。遺伝子組み換えは、好きなときに好きな遺伝子を染色体に入れるが、その結果はどうなるかわからない、いわば、当てずっぽうである。大切な遺伝子に割り込むかもしれない。また、遺伝子にも方言があり、読み違えることもある、とのこと。そのほか、企業・政治との関連、残留農薬が増えるという環境への影響など、恐ろしい現実が報告されました。参加者から「エーッ!」「ヒドイ!」などの声が上がりました。私たちがやれることは産直・国際産直などだそうです。



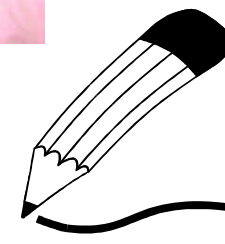
## 分科会 セクハラ

熊大桑畑先生の司会で、参加者(11名)のセクハラとのかかわりについての自己紹介からこの分科会は始まった。

はじめに、熊大のセクハラ専門委員会のガイドライン作成にかかわった桑畑先生より、熊大の「セクシュアル・ハラスメントに関する実態調査報告書」の概要が説明され、熊大のセクハラの実態を具体的に知ることが出来た。さらに、佐賀大学、鹿児島大学の事例を通して、セクハラの実態とその調査のあり方、ガイドラインのあり方等の現状の問題点が浮き彫りになったように思われる。

今後に向けて、防止対策についても議論されたが、システムの確立とともに、出てきた事態を公表していくことが必要ではないかという意見が出された。

参加者の多くは、「セクハラそのものについて知りたい」、「組合でどう取り上げていくべきかなどを学びたい」とのことであったが、具体例を通して理解を深めることが出来たのではなかろうか。



## 課題別分科会A その2

8.19 12:30-15:00



速報

草泊まり

8月19日 18:00